

平成27年度第1回八幡地域協議会会議録（HP版）

日 時 平成27年4月21日（火）午後1時30分～午後3時

場 所 八幡タウンセンター 第3・第4会議室

出席者（13名）

1号委員 佐藤成亮 島井里美 池田満好 本多秀之
荒生栄治 遠田秀明 石川正志 小松久美子
佐藤康晴
2号委員 後藤純子 阿部喜至夫 小松幸雄 高橋知美
欠席委員 長谷川明子

八幡総合支所：支所長（兼）地域振興課長 後藤啓、建設産業課長 本間優子
八幡病院事務長 土井義孝、市民福祉課長補佐 荒川敏男
地域振興課長補佐 村上秀俊、地域振興課主任 土井 毅
地域振興課主任 池田悦子

傍聴者： なし

議事日程

～市長より地域協議会委員へ委嘱状の交付、自己紹介、会長・副会長の互選、地域協議会の設置趣旨等の説明、他～

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員及び事務局の自己紹介
- 4 会長及び副会長の互選
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 地域協議会の設置趣旨等について
- 7 平成26年度地域協議会市長報告会について
- 8 平成27年度八幡総合支所地域づくり予算及び管内予算について
- 9 会議の持ち方及び運営等について
- 10 その他
- 11 閉 会

【協議の概略及びその結果】

本協議会は委員改選後の第1回会議であり、市長より地域協議会委員へ委嘱状の交付の後、協議に入り、地域協議会の設置趣旨や今年度の管内予算等の説明を行い、それに対しての委

員との質疑応答の場となった。次回の開催は7月に八幡タウンセンターで行うことを確認した。

○事務局 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は八幡総合支所地域振興課の村上と申します。最初に、本年度から2年の任期で委員になられる皆様に、市長より委嘱状の交付を行いたいと思います。その際、お名前を申し上げますので、お手数ですが、その場にご起立願います。なお、本日、都合により、長谷川明子委員1名が欠席です。

～市長が各委員に委嘱状を交付～

1 開 会

○事務局 それでは、会議次第に従いまして、平成27年度第1回八幡地域協議会を開会いたします。最初に市長からのあいさつをお願いします。

2 市長あいさつ

皆さん、今日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。皆様には日頃から市政全般に渡ってご理解をいただき、また、地域協議会の委員を快くお引き受けいただき改めて感謝を申し上げます。市町合併で10年が経ちました。地域協議会の委員に新しくなられた方、継続してやって来られた方もいらっしゃいますが、これまで大過なく無事にここまで来られたのも、委員の皆さんから様々な地域課題を挙げていただき、市政に反映させてもらったおかげだと思います。今日から2年の任期ですが、八幡の様々な意見を吸い上げていただき、建設的で良いものに積み上げて行きますよう、お願いしまして簡単ですが私からのあいさつとさせていただきます。今日は委員をお引き受けいただきありがとうございます。これから2年間よろしく願います。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、本年度より各総合支所の地域振興部門を統括します地域振興調整監からのあいさつをお願いします。

○永田地域調整監 これまであったいろいろな課題については、更に本庁との結びつきを強めて迅速に対応して行くということと、過疎計画・建設計画・移住転入施策について担当させていただきます。支所地域のために全力を尽くしてまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願います。

○事務局 ありがとうございます。なお、大変失礼ではありますが、市長・地域振興調整監は次に平田地域協議会での委嘱状の交付がある関係上、ここで中座いたします。

3 委員の自己紹介

○事務局 次に事務局と委員の自己紹介をお願いします。最初に支所長はじめ支所各課からの出席者からお願いします。

～職員、委員が自己紹介～

○佐藤成亮委員 一條コミ振からお話がありまして引き受けさせていただきました。がんばりますのでよろしくお願いします。

○島井里美委員 同じく一條コミ振からお話がありまして引き受けさせていただきました。島井です。よろしくお願いします。

○池田満好委員 山根の自治会長をやっています池田です。観音寺コミュニティの理事という立場から推薦があり委員を引き受けました。皆さんと歩調を合わせながら仲良くやっていきたいのでよろしくお願いします。

○本多秀之委員 観音寺コミュニティの推薦を受けまして参りました。荒町一区に住んでいます本多といいます。濁点がつく「ホンダ」になりますのでよろしくお願いします。5～6年前にIターンでこの地区に入ってまいりました。この地域についてまだわからない部位も多々ありますが問題点について一緒に考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○荒生栄治委員 大沢コミュニティから選ばれて参りました荒生栄治と申します。若神子に住んでおります。協議会の委員は2期目になります。よろしくお願いします。

○遠田秀明委員 同じく大沢コミュニティ振興会から来ました遠田秀明です。太平沢に住んでいますのでよろしくお願いします。

○石川正志委員 福山の石川正志です。日頃は専業農家をしています。よろしくお願いします。

○小松久美子委員 泥沢の小松久美子と申します。よろしくお願いします。職域は今まで遊佐だったのですが、4月から異動で真室川に通っています。こちらに移って22年目ですが、まだ八幡のことをまだ知らない部分もありますので、これを機会に勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤康晴委員 「みどり農協」からということで大島田の佐藤康晴です。農協の理事をしています。よろしくお願いします。

○後藤純子委員 後藤純子です。地域協議会の古株となりました。皆さんに置いて行かれないようにして、頑張りたいと思います。今年度は日向地区に地域おこし協力隊員が来るということで楽しみに期待しております。よろしくお願いいたします。

○阿部喜至夫委員 産直「たわわ」の組合長をしている阿部喜至夫と申します。よろしくお願いいたします。

○小松幸雄委員 湯ノ台の自治会長をしています小松です。よろしくお願いいたします。

○高橋知美委員 高橋知美です。後藤純子さんと一緒に地域協議会の委員を何期もやらせていただいています。よろしくお願いいたします。

4 会長及び副会長の互選

○事務局 それでは、本協議会の会長及び副会長の選出を行いたいと思います。酒田市地域協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますので、委員の皆さんでお話し合いをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。それでは事務局案ということで、会長は荒生栄治委員、副会長は小松久美子委員をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

～異議なしの声あり～

○事務局 異議なしの声がありましたので、会長は荒生委員、副会長は小松委員にお願いしたいと思います。では、会長と副会長はそれぞれの席に移動願います。

～会長、副会長が席を移動～

○事務局 これからの会議につきましては、設置条例第6条第2項により、会長に就任された荒生委員が議長となり、進めていただきます。では、正副会長からの挨拶も含め、会議の進行をよろしくお願いいたします。

○荒生会長 ただ今、議長に選ばれました荒生と申します。よろしくお願いいたします。この地域協議会の内容は、旧八幡町及び酒田市全体の地域振興や地域住民の福祉など多岐にわたりますので、2年間、忌憚のない活発なご意見を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小松副会長 副会長になりました小松です。よろしくお願いいたします。このような重責は初

めてで何もわかりませんので、荒生会長さんについて行き、皆さんから活発な意見が出るように協力して行きたいと思っておりますので皆さんよろしくをお願いします。

5 会議録署名委員の指名

○荒生議長 それでは、会議に入る前に、会議録署名委員の選出を行います。会議録の署名は、設置条例施行規則第5条第2項において「会議において選任された委員1人が署名しなければならない」とあります。そこで提案ですが、委員名簿の順番で決めて行きたいと考えますが、いかがでしょうか。

～異議なしの声あり～

それでは、異議なしの声がありましたので、委員名簿1番の佐藤成亮委員、よろしくお願いします。

次第の6に入ります。今回は初めての会議で、しかも新人委員が7人ですので、地域協議会の設置の趣旨等について、事務局よりお願いします。

6 地域協議会の設置趣旨等について

○事務局 地域協議会は、資料No.1の設置条例にありますように、地域住民の意見を行政に反映し、また地域住民と行政との連携と協働を推進することにより、コミュニティ組織の育成、強化を図るため、地方自治法第202条の4から202条の8まで、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4の趣旨にのっとり合併前の3町の区域ごとに平成17年度より設置しており、皆様は第6期の委員となります。所掌する事務は条例第3条に定めてあります。各地域とも、委員は15人以内で、本地域は、公共的団体から推薦のあった方10名、識見を有する方4名を選んでおります。以上です。

7 平成26年度地域協議会市長報告会について

○荒生議長 続いて次第の7、平成26年度地域協議会市長報告会について、事務局から説明していただきます。

○後藤支所長 別紙（資料2）により説明。

・都市計画税の廃止要望が毎回のように出ていたが、今まで下水道や道路を整備してきた経

緯もあり、その起債の償還に税金が充当されている状況もあり、なかなかすぐに廃止という訳にもいかない。1月に都市計画区域に係る関係課長会議があったが、将来的には都市計画税の税方式ではなく、事業をやった際の負担金方式といった方法もあるのではといった意見もあり、今後、更に検討することになる。

- ・公衆トイレや鳥海山への看板についても度々要望が出されていたが、「鳥海山・飛島ジオパーク推進事業」が今年度の予算に計上されており、認定されれば、その整備が進むものと考えられる。

8 八幡総合支所地域づくり予算及び管内予算について

○荒生議長 続いて次第の8、平成27年度八幡総合支所地域づくり予算及び管内予算について、事務局から説明していただきます。

○後藤支所長 別紙（資料4）により説明。

○荒生議長 今までの説明に関し、皆さんお聞きしたいことがご発言願います。

○遠田秀明委員 八幡地域文化振興事業はどのような内容で行われているのか。

○後藤支所長 今年で3年目になるが、地域の獅子舞などの神楽の民俗芸能の発表の場が少ないということで地域内外の団体が一堂に会して八幡タウンセンターで開催している。今年度が最終年度となる。

○後藤純子委員 地域づくり予算で昨年度に比べて2つ位カットされている。「過疎地域農工商連携特産品開発支援事業」と「鳥海山周辺地域情報発信事業」だが、どのような事業内容だったのか、この事業は他の項目に置きかえられたのか廃止になったのかお聞きしたい。

○後藤支所長 「過疎地域農工商連携特産品開発支援事業」については3年間を目途とした事業であり、昨年度が3年目であり事業終了となった。地域の特産品開発ということで補助金を出していたが昨年は八森菓子屋が対象となった。「鳥海山周辺地域情報発信事業」については、お手元の観光パンフレットを作成しております。

○遠田秀明委員 平成27年度管内予算の多面的機能支払事業114,241千円の対象は四地区全域か。地区ごとの配分額はいくらか。

○後藤支所長 八幡地域全部です。配分額がわかる資料は手元にない。

○池田満好委員 「地域おこし協力隊」の具体的な内容をお聞きしたい。

○**後藤支所長** 現在、酒田市では飛島に地域おこし協力隊が派遣されているが、資源や連携体制が充実していると見られる日向地区に配置されることになって市のホームページで1人を募集している。また、県内の他市町村でも地域おこし協力隊事業を実施しており、近くでは遊佐町や鶴岡市で行っている。

○**本多秀之委員** 「地域おこし協力隊」の4,600千円の予算の内容はどうなっているのか。

○**後藤支所長** 協力隊員の報酬や住宅の借上げ料、車やパソコンの借上げ料などの活動用の費用になっている。

○**小松幸雄委員** 「鳥海高原牧場管理運営事業」の関係で現在の牧場の収入額はいくら位か。

○**本間建設産業課長** 売上げとしては7千9百万円程ですが、経費などがかかっており実質的には赤字の状況です。

○**阿部喜至夫委員** 地域振興の中心となるのは首長と思うが、自治会長のなり手がいないという話をよく聞く。八幡町時代はそれなりの手当があった訳だが、「自治会は市から独立する自治だから」といった主旨はわかるが、これからどんどん人も少なくなって自治会の運営そのものが大変になると予想される。一方で市内のある処では世帯が多い関係でそれなりの報酬があるので自治会長の希望者が多いと聞いた。生涯学習推進員には報償費という形が取られている一方で自治会長には予算措置がなされていないのは疑問を感じる。

○**後藤支所長** 以前、自治会長は特別職として手当を出していたが、現在は出していない。

○**佐藤成亮委員** 市の広報が月2回配布されて、配布の手数料は直接、自治会長には来ないが自治会の口座には入って来ている。

○**阿部喜至夫委員** 自治会長が会議などのために自分の仕事を休んでしまっている場合でその負担に対しての費用弁償なども十分ではないと思われる。そういった手当をしなくて自治会長のなり手がなくなるのではないか。自治会長は人づくりの根本的な中心者になる立場であり、負担を助け合って行かないと地域振興というのは難しいのではないか。トップに立つ人が必要最小限の仕事しか出来ないとなると、それ以上の地域の発展に寄与することは難しいと思われる。酒田市全体では支給しないという方針でも八幡地域からこのような話が出て、旧三町地域は厳しい状況ということをも市の方でも認められればと思われる。

○**後藤支所長** 旧三町地域以外の市の郊外地区でもそういった問題はあろうと思うので、随時問題提起して行ければと思う。

○**遠田秀明委員** 以前、大平沢の自治会長をしていた経験があるが、当地区は会長は否応な

しに順番に決めていた。誰も文句は言わないし、また、そうしないと誰もなり手がなくなるとなる。一晩中かけての役員の押し付け合いみたいなものも無くなり、とてもスッキリした決め方になっている。

○池田満好委員 阿部委員が言われるように、自治会長のなり手がなくて厳しいものがある。報酬が多くもらえる、少ないの問題ではなくて、ある程度の年齢になるまで仕事を持っているとなかなか動きが取れないなどの制限が出てくる人が多い。北仁田も有無を言わず順番で1年ごとに会長は交代しているが、短い期間のためにやっと地域課題などを覚えた頃に交代になってしまい、次の役員にうまく伝わらず地域にとってはマイナス面もあると聞く。仕事を持っていると会長職は難しいというのが一番の原因である。八幡町時代は報酬が出ていたものであり、合併と同時に無くなってしまったものであり、自治会長会で話を聞いても報酬が安いという声があるのは事実である。

○荒生議長 先程、「たわわ」のトイレの話があったが、車椅子でも通れるようなトイレ設置の話を再度、実施年度を含めて確認したい。

○後藤支所長 ジオパーク構想の中の観光施設整備の関連として、「たわわ」に特定ではなく観光案内看板も含めて設置の可能性があるとの話をさせていただいた。実施年度は未定です。

○小松久美子委員 今までは立派な八幡カレンダーがあったが、自宅に高齢者3人も居たので八幡の貴重な情報源だった。今年から無くなってしまい、現在は毎月1枚の行事予定表になり落胆している。以前のカレンダーは経費がかかっていたのかも知れないが復刻の予定はないのか。また、まわりからもそのような声はないのか。

○後藤支所長 カレンダーについては3年前から財政課より予算付けはされていなかったが、工夫してやりくりしてきた経過があった。しかし予算的に厳しくなり月1回の行事予定表の発行としか出来なくなった。一方で1ヶ月毎だと短くてどうしても予定が付けられないということもあり、なるべく長いスパンでお知らせ出来るような形にしたいと考えている。

○池田満好委員 「市道荒町山根線改良舗装事業」の関係で、これは合併前の八幡町時代から道路が狭くて車輛の通行にも支障があった場所で、10年前からの話であり予算が付いたということで地域の人も喜んでいる。一方、道路全体の計画が確定後に説明会があり、すぐに工事にかかるパターンがどこの地域でも非常に多いので、地域の要望を取り入れた後にやっていただけると地域にとってもありがたい。周りに側溝や田んぼがあり、難しい工事になるかと思うので計画ができた段階ですぐに報告をいただければと思う。

○土田建設産業課長補佐 今年度のその工事関係予算については予備調査の段階での予算

付けになった。今後の工事内容としては対面通行ではなく冬の対向車への待避所設置や急カーブの緩和が中心の工事になろうかと思われる。土木課とも連携を取り合い、ある程度の時期、段階になったら地元とも協議をして工事に反映させて行きたいと思っている。

○**本多秀之委員** この工事に関して、今まである程度の地域のヒヤリングやニーズ調査は実施しているのか。

○**土田建設産業課長補佐** 山根地区からは従来、再三に渡り工事を要望されてきた。その要望を元に土木課で予算要求をした結果、予算付けになったということである。

○**本多秀之委員** 調査の予算付けが確定した段階で、今後に向けて早めに地元に入って全体的な設計に生かされるように協議すべきではないか。

○**土田建設産業課長補佐** 田んぼなどの用地買収にかかる所もあろうかと思われるので、当然、地元と協議しなければならないと思っている。

○**石川正志委員** 「鳥海山・飛島ジオパーク推進事業」の予算 20,000 千円の内容をお聞きしたい。

○**後藤支所長** この事業については協議会が結成されて事務局が秋田県にかほ市にある。そこに事務局長が酒田市より派遣されており、関係市町からも職員が出向している。その協議会の負担金などを含めての酒田市分の予算である。ジオパークに認定された場合、関連して先程の公衆トイレや観光案内看板の設置につながってゆくとの話である。

○**小松幸雄委員** ジオパークの認定の結果はいつ頃になるのか。

○**後藤支所長** 平成28年度中の登録を目指している。

○**佐藤成亮委員** 自治会長のなり手が本当にいない。自治会への補助金増額を含めて対策を願いたい。

○**石川正志委員** 手元の観光パンフはどこに行けばもらえるのか。

○**本間建設産業課長** 全部で1万部作成して八幡管内の観光施設にはそれなりに配布しており、コミ振にも見本程度だが置いてある。そして更に必要であれば申し出下さいと伝えている。今日はお披露目ということで、委員の皆さんも必要ということであれば是非こちらへ申し出願いたい。

○高橋知美委員 地域の人にこのパンフが出来たことの周知はされたのか。それと「自然体験学習推進事業」の関係で、現在旅行村でやっているが、その際、子ども達がある程度、ホテルとか登山道とかの地域の自然が理解出来るような資料を施設に置いてもらって常に配れることが出来るようにしていただきたい。去年まではパンフを支所に取りにきて子ども達に配っていたが、数量が足りないパンフも出てきてすぐに子ども達に渡せる状態ではなかったなので、そういったパンフの数量の確認などをお願いしたい。

○後藤支所長 自然体験学習でこのパンフを使われても良いし、旅行村や鳥海山荘にも置いてあるので活用願いたい。自然体験学習用のパンフについては現在考えていないので、もし必要であれば抽出した印刷物は作れると思われる。また、このパンフについて住民への周知はしていないが外部向けのホームページには掲載してある。

○高橋知美委員 今までに作成してあったパンフでホテルなど、とても良いパンフがあるので、新しく作るのではなく、部数が少なくなっている分を追加してもらい、自然体験学習でも配れるようにしていただきたいということである。

○荒生議長 次に進みますが、思いついた意見などあればご発言願います。

9 会議の持ち方及び運営について

○荒生議長 次に、次第の9ですが、会議の持ち方及び運営等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 ～資料No.5により日程などを説明～

○荒生議長 以上説明を受けてきましたが、次回の日程及び場所はここでもよろしいと思います。他に意見があればお願いします。

○佐藤康晴委員 「つや姫」のテレビCMで阿川佐和子さんが出演しているが、撮影場所が東京の赤坂の料亭で、そこで使われている「つや姫」は八幡のカントリーから出荷されている。そこに納めている千葉のお米屋さんが旅行会社とタイアップして「田植え体験ツアー」を組みたいということで計画中である。テレビCMにもう一人男の方が出ているが、その人はその料亭の社長で和食の世界文化遺産の立役者になった方である。そういった有名な料亭で八幡産の米が使われていることを覚えていただければと思われる。

○荒生議長 この間、鹿児島の人とテレビ電話で通信し、「つや姫を食べたい」となって送ったところ、すぐに電話がきて「すごくおいしい」との評判だった。

○池田満好委員 「つや姫」の作付け面積は決まったのか。

○佐藤康晴委員 作付け面積については農協ではなく県で決めている。

○本間建設産業課長 「ぐるっとバス」の件で皆さんからのご意見を伺いたい。

- ・従来、23人乗り、29人乗りの1号車～3号車が走っていたが29人乗りの1台を更新予定。
- ・バスの所管課から「車イス1台搭載可能タイプの小型の10人乗りの車両はどうか」との打診あり。
- ・昨年度の平均利用人数が一便当たり1.7人で非常に少なく、現状に地域の厳しい意見もある。
- ・昨年までの地域協議会の中でも大きいバスは不要との意見があった。
- ・以上のことを踏まえて、車イス1台搭載可能な小型の車を検討している。
- ・車イス分を搭載すると乗車出来る人数が少なくなる。(運転手を除き9人乗りとなる)
- ・昨年度、10人を超えた乗車が11日あった。車イス分を搭載しない場合、13人は乗れる車両も導入可能。
- ・バスの運転手に聞いたところ「乗れなくなる人が出てくるのはいかがなものか」とのことだった。
- ・今回、更新予定の車両は、スクールバスとの併用車とは別に交通手段のない人が利用する車両である。
- ・自治会長会を含めて、皆さんの意見を聞きながら決定したい。

○石川正志委員 小さい車両にした場合、予算的にはどのくらい差があるのか。

○本間建設産業課長 実際、予算は既に決まっており、大きいバスの購入は難しい。

○本多秀之委員 福祉担当の所管課とはどのような話になっているのか。車イスのユーザーがいなかったとのことだが、車イス搭載可能の車両がなくて利用したくても出来なかっただけの話ではないのか。中には八幡病院へ通院のためにタクシーを利用している人も拝見する。家族が老々介護状態の場合、車イス搭載可能の車両は非常に効果がある。そういった車両のニーズは今後どんどん増加すると思われる。

○本間建設産業課長 福祉課に意見を聞いたところ、「今までそのような要望はなかった

が、潜在的にはあるかもしれない」とのことだった。

○阿部喜至夫委員 以前、「お出かけ会」の入っていて車イスの方を日本海病院や八幡病院に送っていた経験があるが、ニーズはあると思うが、会員を対象にしており、営業が目的となると問題が出てくるが、「ぐるっとバス」の場合、公的なものであり問題ないだろう。

○本多秀之委員 車イスの方の移動手段のニーズはこれから増えることはあっても減ることはないだろう。

○小松久美子委員 路線バスなので介護タクシーと違い、家の前には来ないので利用的にはどうか。

○本多秀之委員 現在、バス停でなくても乗り降りできる地域が多くある。

○後藤支所長 「ぐるっとバス」はどこでも止められるバスだが路線は決まっているので、車イスの方が玄関から路線まで行けるのかどうかとの問題も生じる。

○佐藤康晴委員 例えば、現在、八幡病院に通院するために「ぐるっとバス」を利用して帰りの丁度良い便がないといった問題もある。

○小松幸雄委員 車イスの方がバスを利用した場合、ただ、運転手さんだけに任せて大丈夫なのか。

○小松久美子委員 車イスの方は障害者の方もいて、その場合はバスの乗り降りも介護者が必要となるだろう。自分で出来る人は自分の車で出かけることが出来る訳であり、今のところ需要がないのかもしれない。

○本多秀之委員 福祉の担当課で、どの位のニーズがあるのかきちんと吸い上げて検討する必要があるだろう。

○本間建設産業課長 バスの担当課では5月中に意見がまとまればとの話だった。

○池田満好委員 「ぐるっとバス」は福祉用のバスではないので、自分で責任を持って乗り降り出来る人でなければならない。

○小松幸雄委員 八幡地域でそのように自分で動ける車イスの人が何人いるかの話になる。

○小松久美子委員 民生委員は地域に何人位いるのか把握していないのか。

○**本間建設産業課長** バスは八幡地域内しか来ない訳で、地域外へは行けず、利用者も限定されるだろう。車イスの分は今までなかったものであり、今後PRして乗車を考慮する人がどれ位いるかになる。

○**池田満好委員** 「ぐるっとバス」が3台あるうちの1台分なので、どの路線を通るのかも利用したい人にとって関係してくる。

○**本間建設産業課長** 現在の時刻表だと、朝、青沢から八幡病院に行くのには使えそうだが他の便だと難しいようだ。升田からだとも10時半にでて11時24分で八幡病院着になり、病院の受付が11時までとなっており間に合わない。

○**小松幸雄委員** 車イス搭載可能な車両とそうでない車両の価格に差はあるのか。

○**荒生議長** リフト付きになると価格も上がるだろう。

○**本多秀之委員** 現在の路線と時間帯を考えると使い物にならない。現実的には車イスでない一般市民のみの対象になるだろう。

○**本間建設産業課長** ありがとうございました。皆さんの意見を参考に今後検討してまいります。

10 その他

○**荒生議長** 終了予定の時間になりました。皆さんご協力ありがとうございます。次回も皆さんに通知を差し上げますので、全員のご出席をお願いします。それでは、第1回の地域協議会をこれにて終了したいと思います。ありがとうございました。

11 閉会

○**小松副会長** 次回も今日以上の活発な意見を出していただき、八幡のためにまとまっていただけだと思います。委員の皆さんご苦労様でした。次回もよろしくをお願いします。

以 上